

お知らせ

所得税の確定申告と市・県民税の申告相談のお知らせ

市では、令和元年(平成31年)分所得の申告相談会場を2月17日(月)から3月16日(月)まで開設します。

相談会場では確定申告書を作成する場合、国税電子申告(e-Tax)の「利用者識別番号」の確認書類が必要です。

～利用者識別番号の確認書類～

- 税務署から送付される通知「確定申告のお知らせ(はがきまたは書面)」
- 平成30年分の確定申告書の控え
- インターネットを活用して取得された場合、番号が表示された画面を印刷したもの

新たに利用者識別番号を取得される場合は、高山税務署へご相談ください。
※申告相談の詳細については、広報たかやま2月1日号でお知らせします。

【問合せ】 税務課 ☎35-3626



冬季における踏切事故防止について(JR東海からのお願い)

冬季は、積雪や凍結により踏切手前でスリップして止まりきれず踏切に進入し、列車と衝突する事故の発生が懸念されます。ドライバーの皆さまには、踏切手前では早めのブレーキで確実に一旦停止していただくとともに、万一踏切内に閉じ込められた場合は遮断機のバーを押して脱出してください。また、踏切内で車が動かなくなった時には非常ボタンを押して踏切外に出るか、踏切外の安全な場所で発煙筒により列車を止めるなど、ご自身の安全を守るとともに踏切事故防止にご協力ください。

【問合せ】 協働推進課 ☎35-3412



大規模開発構想届の縦覧

閲覧期間 1月29日(木)まで

意見書提出期限 2月5日(水)

【問合せ】 建築住宅課 ☎35-3159

①開発事業者

(株)森下建設

代表取締役 堀山 昭介

【事業名】 岩石採取場の区域拡大

【内容】 岩石の採取および排出

【場所】 朝日町小瀬728番7外4筆

【開発面積】 34,226㎡

【閲覧場所】 建築住宅課(本庁3階)、朝日支所基盤産業課(朝日町万石)

②開発事業者

リゾートトラスト(株)

代表取締役 伏見 有貴

【事業名】 飛驒高山ホテル(仮称)

【内容】 ホテルの新築および造成

【場所】 上岡本町1丁目124番1外19筆

【開発面積】 16,500㎡

【延べ床面積】 22,000㎡

【閲覧場所】 建築住宅課(本庁3階)

高山市公式LINEを開設しました

防災情報やイベント情報などをあなたのスマホへお届けします。



【問合せ】 広報情報課

☎35-3134

償却資産の申告はお早めに

工場や商店などを経営していたり、農業などを営んでいる方はその事業



のために用いている機械や器具、備品などを1月末までに市へ固定資産税(償却資産)の申告をしていただく必要があります。申告書をまだ提出していない方は、期限までに税務課または各支所地域振興課へ提出ください。

■納税は口座振替が便利です。

【問合せ】 税務課 ☎35-3627

1月26日は文化財防火デーです

昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建築物である法隆寺金堂壁画が焼損したことから、毎年1月26日を文化財防火デーと定め、貴重な文化財を災害から守る運動を全国で展開しています。貴重な文化財を地域ぐるみで守りましょう。

【問合せ】 予防課 ☎32-3027



軽自動車、オートバイ等をお持ちの方へ

軽自動車(オートバイ・農耕用などを含む)の税金は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。手放した場合(廃棄処分や下取り、他人に譲ったなど)には、早め手続きをしましょう。

登録内容変更の手続き先

◆125cc以下の原付・小型特殊自動車(農耕作業用含む)等

→税務課または各支所地域振興課

◆125ccを超えるオートバイ

→飛驒自動車検査登録事務所(☎050-5540-2054)

◆軽自動車(四輪等)

→軽自動車検査協会岐阜事務所(☎050-3816-1775)

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳などをお持ちの方で、基準に該当する方には軽自動車税の減免制度があります。新規に希望される方はお問い合わせください。

また、家族の方等が運転する場合で障がい等級が基準外であった方は、等級基準を見直したため、対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

なお、現在減免を受けている方には継続にかかる申請書類をお送りしますので、2月3日(月)までにご返送ください。

■納税は口座振替が便利です

【問合せ】 税務課 ☎35-3136 広報ID 1000423

